

## 5・6月を組織拡大の強化月間に

4 / 18 地本委員長・中央執行委員合同会議で決定

国交職組は、4月18日（日）、東京都内において、地本委員長・中央執行委員合同会議を開催し、阿部委員長の財務省への異動に伴う当面の役員体制、2010年度の運動方針（案）および当面の組織拡大について討議・決定しました。

### 大会までの間、福田副委員長を「委員長代理」として組織運営

会議では、阿部委員長から、任期中に他省庁への異動となった経緯とともに、「結果として組合に迷惑をかけ大変申し訳ない。」との発言がありました。国交職組としては今後、中央・地方を通じて、同様事例の再発がないよう、国交省当局に改めて申し入れることを確認したほか、規約どおり、次期定期大会で新たな委員長を選出するまでの間については、福田副委員長（中国）を委員長代理として、組織を運営することとしました。

また、2010年度運動方針（案）については、地域主権改革と組織見直しへの対応、労使関係制度改革への対応および組織拡大・強化の取組の三つを最重要課題と位置付け、上部団体と連携して取組を強化することとしました。



また、人勤制度下の賃金・労働条件の取組や定年延長等の制度課題への対応、実効ある超勤縮減策、転勤負担軽減策、メンタルヘルス対策の充実など、地方整備局職場の独自課題への対応などを重点課題としました。

なお、運動方針（案）の詳細については、引き続き継続協議としていくことを確認し、連休明けに最終案を確定するスケジュールを進めることとしています。

### 【会議で確認した当面の取組事項の概要】

#### ○組織拡大取組強化期間

期間 5月10日～6月18日

対象 国交職組未加入職員

■労働基本権回復と自律的労使関係制度確立が目前に。組織を拡大し交渉当事者としての立場と機能を強化するため、組合員数同数の未加入職員に勧誘行動を展開していきます。中央本部定期大会（6/26）で取組成果を確認しましょう。

#### ○国公連合新人事評価制度アンケート

■2009年10月～2010年3月に実施された新人事評価制度の運用状況等を把握し、今後の改善に向けた取組に活かします。ご協

力をお願いします。）

#### ○国公連合行政職（二）等集会

日時 5月14日（金）

会場 東京・星陵会館

内容 情勢説明、各組織取組報告、集会参加者による人事院交渉等で構成

#### ○公務労協組織拡大・労使関係制度学習会

日時 5月27日（木）

会場 東京・全日通会館

内容 組織拡大および労使関係制度に関する講義とワークショップで構成

対象 地本三役クラス

**あなたの声を国政のご真ん中に**

# 公共サービス基本条例を考える

公務労協シンポジウム4 / 19



主催者あいさつは徳永副議長

## 良質な公共サービスを確立するために

公務労協は、4月19日14時から、2010年度政策制度中央集會を自治労会館で開催しました。現在公務労協では、公共サービスキャンペーンの一環として、昨年5月に制定された公共サービス基本法を受け、全国での基本条例制定運動を展開しています。今回の集會は、公共サービス基本条例とは何か、なぜ条例制定が必要なのかをともに考え、理解を深めるとともに、運動の更なる活性化を目的として、「公共サービス基本条例を考える」をテーマにシンポジウムとして開催しました。集會には、全国から180人の仲間が結集し、公共サービス基本条例制定の意義と重要性などについて理解を深めました。国交職組からは、加藤書記長が参加しました。

シンポジウムでは、パネリストを宮本太郎北海道大学大学院教授、嶋田暁文九州大学大学院准教授、池本修悟 NPO 事業サポートセンター専務理事が、またコーディネーターを藤川伸治公務労協副事務局長が務めました。

## 公共サービス「6原則」が必要……嶋田准教授

嶋田准教授は、公共サービスは憲法が国民に保障した社会的基本権を具体化したもので、公共サービスを供給する側はその責任を負うことを前提として、その享受は一人ひとりの市民の権利であるとなりました。その上で、そうした基本理念を実現するためには、

- ①公共サービスは必要とする市民に不足なく提供されなければならない
- ②公共サービスの質と量は、市民の手の届くところで決定されなければならない
- ③公共サービスの主体は、それぞれの自律性等を前提としながらも相互に連携・協力することで「相乗効果」を目指さなければならない
- ④公共サービスの実施に携わる者は、公共の規律を遵守しなければならない
- ⑤公共サービスの実施においては透明性が確保され、情報公開されなければならない
- ⑥公共サービスの実施に従事する者の労働環境は、適正なものに保持されなければならない

という6つの原則が必要であるとし、「それらを具体化するのが公共サービス基本条例である」と述べました。また、併せて、a) NPO や企業等が提供する公益性の高いサービスも「公共サービス」に含め、b) 地域公共サービス市民会議を設置し、多様な実施主体間の調整、役割分担および公共ニーズを認定する、c) NPO 関係含む苦情処理対応の仕組みの整備、等を規定することが条例制定のポイントとなると説明しました。

なお、公共サービスの「質」を担保するため、体系的に課題を整理・位置づけたものが公共サービス基本条例であり、公契約条例は、最も重要な柱の一つ「公共サービスに従事する人の労働環境の整備」などを規定したものと説明、両者を車の両輪として同時に制定していくことが重要であると語られました。





### 行政不信払拭に基本条例が重要……宮本教授

宮本教授は、現在の民主党政権が、強い行政不信のなかで成立したという事情から、その一つの現れとして子ども手当など現金支給が優先され、保育サービスや公的職業訓練などの現物給付が後手に回る傾向があり、持続可能な福祉国家となりえるか課題があるとしました。

また、強い行政不信への処方箋の一つである地方分権改革や「新しい公共」の形成などが、逆に公共サービス拡充の足かせになってしまう傾向にある現状に懸念を示しました。

その上で、人々の身近なところで、ニーズに見合った公共サービスを設計、実行するために基本条例が重要であることを訴えました。それが、行政への信頼の醸成につながるとともに、地方分権改革、公共サービス拡充の最良の処方箋であると指摘しました。

### NPO自身の責任大きい……池本専務理事

池本専務理事は、「新しい公共」を掲げる鳩山政権に対し直接的な政策提言をしている NPO の立場からコメントしました。「NPO 事業サポートセンター」では、市民や NPO の行う公共・公益活動がさまざまな分野・場面への広がりを見せる中、地域や活動分野、所属の違いを超えて、市民自身が主体的に参加する新しい公共・公益の実現という社会的使命の達成をめざしていること、今年 1 月 29 日に設立した「市民キャビネット」では、NPO や市民団体が自らの責任で担い、政権がめざす「新しい公共」を実現するため政策提言を行うべく活動を進めていることを紹介しました。そして NPO としては、公共サービスの担い手として、基盤の整備を進めるとともに NPO 自身がその信頼性・公共性をピーアール（PR）していく必要があると述べました。



## 議会の役割は何か

シンポジウムに参加して 書記長 加藤順一

嶋田准教授から「公共サービス市民会議」の設置について説明がされ、その役割・機能について「議会との関係は」と疑問を感じていたら、宮本教授が指摘された。准教授は「議員が御用聞きで忙しい状況から、本来の政策立案に臨めるように」と会議設置の意義を強調していたが、腹に落ちないまま時間が経過した。

わたしは、内政に関しては、生活体験・実感を活かした立法政策が求められており、御用聞き（フィールドワーク）は、議員自ら進んで行うべき「仕事」なのではないだろうか、と思っている。だとすれば、議会の機能活性化こそ「分権」との関係で議論しなければならぬ極めて重要課題のように思うのだが。（国政も同様。）

民主主義国家において、主権者である国民が「議会」に絶望することがあれば、それは、「民主主義の死」を意味する。公共サービスは、国民のために行われるのだから、それが「良質」になるか「悪質」になるか、わたしたちが議会を通じてコントロールするしかない。その意味で、生活と政治は直結しているのだ。

シンポジウムは、公共サービスを提供する「公務・公共サービス労働者」としてのわたしたちの覚悟とともに、それを受ける「国民」としてのわたしたちの覚悟も問われている、ということを改めて考えさせられた集会だった。



これも国民の大切な仕事

# あなたも国交職組へ連合へ

## 公務労協は霞が関および全国各地でチラシ配布行動

公務労協は、3月30日（火）、霞が関および全国各地の管区機関合庁前で、連合系組織への加入と組合作りを訴える第1回街宣行動を展開しました。

国交職組も霞が関他で、公務労協・国公連合の一員として、この取組に参加し、組織拡大に向けて通勤途上の仲間に、「労使交渉で賃金・労働条件が決まる日が近い」「労働組合の役割はますます重要になる」「国交職組への加入、あるいは、組合づくりが必要」「仲間の声を国政に届けよう」と訴えました。第2回は4月20日（火）実施。



4月20日、霞が関合庁2号館入口  
加藤書記長は全駐労役員と一緒にビラ配布

3月30日雪の朝、新潟美咲町合庁1号館入口  
左：中濱書記長、右：木村副委員長（北陸地本）

公務労協は、労働基本権回復と自律的労使関係制度確立を展望しつつ、国公職場の組織拡大が極めて重要との認識から、去年の総会で「組織拡大センター」設置を決め、森永センター長（国公連合委員長）を中心に、取組を進めてきました。

3月30日スタートの街宣行動は、今後、毎月実施される予定ですが、国交職組は、組織拡大が自らの組織にとっても重要課題であることを踏まえ、組織をあげて、全力でこの取組に結集していくこととしています。

「あなたの声を国政のど真ん中に届けよう！」

北陸地方整備局のある新潟は、先週末から冬型の気圧配置が強まり、もうすぐ4月と言うのに、冷たい雨が続き、雪の混じる日もありました。今朝（3月30日）は昨夜の雪で、薄っすらと白くなっていますが、雲間からは朝日が差し清々しい日となりました。

ビラ配りは以前にやったことがありますが、少し気恥ずかしく、なかなか上手に渡せません。それでも、出勤してくる人に大きな声で「お早うございます。」と言いながら手渡すたびに、だんだん自信が出てきて、「あっという間に」100枚あまりのビラがなくなりました。

今日は公務労協の統一行動。全国の仲間が同じ時間に同じビラをまいていることを考えると少しワクワクしました。この行動が多くの仲間と一つの大きな力になることを願っています。

北陸地方本部 副委員長 木村伸一

### 編集後記 ♠ ♥ ♣ ♦ ♠ ♥ ♣ ♦ ♠ ♥ ♣ ♦ ♠ ♥ ♣ ♦ ♠ ♥ ♣ ♦ ♠ ♥ ♣ ♦

■国交職組の課題は山積している。「組織拡大」は最重要課題の一つである。良質な公共サービスの提供は、組合員の共通かつ切実な思いであるが、風通しの悪い労使関係の下、組合（員）の声が組織の運営に反映されない。「上意下達」の運営を転換するためにも。  
■高速料金問題で前原大臣は、民主党の要請に「二律背反」だと反論した。是々非々のスタイルを堅持願いたい。一方、行執行に関する通知が出ている。「効率的執行に努めること」「小割分割発注で中小企業の受注機会確保に努めること」どちらも重要な要請だが、限られた要員状況では、発注件数の集約（規模拡大）が効率的・効果的なのだが。（K）